

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑨ 「訪問購入トラブル」に関する相談

○事例(60代男性)

リサイクルショップから「不要品を買い取る。何でもいい」と電話があり、断りきれず来訪を承諾した。断りたいが、業者に電話をしてもつながらない。どうしたらよいか。

○相談者への助言

必要がないなら、まず電話できっぱりと断ることが大切です。今回のような場合、業者訪問を断る内容の張り紙を見やすい場所に掲示するか、スマートフォンを使って断るよう助言しました。

○被害を防ぐアドバイス

訪問購入では、事前の承諾を得ずに訪問し、買い取りの勧誘をすることを法律で禁じています。業者が突然来訪した場合は、法律で禁じられていることを伝え、対応しないようにしましょう。

◎消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

■日時 2月14日(水) (毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1226・1227)

◎知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

■日時 月曜日～金曜日(祝日、クラシティ閉館日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

■場所 クラシティ(3階市民交流センター内)

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32)2444

成年後見制度巡回相談

2月1日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39)3770

2月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

1日(木)、15日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

15日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111(内1122)

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障され、将来の大きな支えになります。

また、国民年金は老後のためだけのものではありません。老齢年金のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取ることができる遺族年金もあります。いざというときのためにも、公的年金に加入して保険料を納め続けることが大切です。

「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」などの保険料の納付が猶予される制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

半田年金事務所

☎(21)2322

住民福祉課国保年金係

☎(48)1111(内1116)

ご寄付ありがとうございます

知多信用金庫 様



阿久比支店新築移転にあたり地域貢献のため、町に現金100万円をご寄付いただきました。

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で、次の皆さんから町にご寄付いただきました。

浦海純夫 様(1万円)

若山啓三 様(1万円)

伊藤朗 様(1万円)

鳥越直子 様(1万円)

高尾啓希 様(3万円)

竹内紳一 様(3万円)

村田加代 様(4万円)

瀧塚訓正 様(5万円)

川津基 様(10万円)

編集後記

東部プレミアムキャンドルナイトには、主催者の予想を超える来場者があり、ろうそくを入れるカップに絵を描くペンが足りなくなってしまいました。しかし、「次、赤色貸してもらえますか」「緑色どうぞ」と譲り合う姿、「ペンが空くまで待とう」と子に言い聞かせる親の姿が至る所で見られ、混乱はありませんでした。子どもたちにとっては、集団の中での振る舞いを学ぶ良い機会となったのではないのでしょうか。

東部コミュニティの皆さんが協力して作り上げたイルミネーションと、ほのぼのした阿久比町らしい光景が輝くイベントは、来場した皆さんにとって素敵なクリスマスプレゼントになったと思います。